

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和2年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和2年9月14日（月）13：30～17：00

3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

4 出席委員

加藤徹委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員、竹内貴弘委員、松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員（8名中7名出席）

5 専門委員会議題等

（1）議題

ア 大規模公共事業の再評価について〈継続審議〉

・ 地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道大ケ生徳田線 徳田橋（盛岡市、矢巾町）

○ 政策企画課から審議概要及び県民意見募集の実施結果の概要について説明し、その後道路建設課より第1回専門委員会での発言の訂正及び県民意見募集の実施結果に対する県の考え方について説明を行った。

○ その結果、継続して審議を要する事項及び追加で説明が必要な事項はなしとなった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

（質問）

パブリック・コメントにより提出された意見において、長周期地震動について触れられているが、県の回答として長周期地震動に関する記載を加える必要は無いか。

（回答）

検討する。

・ 木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）

○ 政策企画課から審議概要及び県民意見募集の実施結果の概要について説明し、その後河川課より事業内容についての補足説明及び県民意見募集の実施結果に対する県の考え方について説明を行った。

○ その結果、継続して審議を要する事項及び追加で説明が必要な事項はなしとなった。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

（質問）

パブリック・コメントにおける県の回答によると、今年度に環境調査を実施予定ということだが、既に9月であり、春や夏に出現する動植物について確認できないのではないか。

今年度のみで環境調査を終えるのではなく、継続して実施するのであれば、回答の書きぶりを工夫してほしい。

(回答)

春季や夏季の環境調査についても配慮して参りたい。回答の書きぶりについては、検討する。

(意見)

パブリック・コメントの検討結果に記載されている、希少野生動植物の保全に係る有識者等による検討委員会の設置は良い方針だと思うが、併せて、遊水地の利活用について地域住民と意見交換ができるような場の設定についても検討をお願いしたい。

・ **北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）**

- 政策企画課から審議概要及び県民意見募集の実施結果の概要について説明し、その後河川課より事業内容についての補足説明及び県民意見募集の実施結果に対する県の考え方について説明を行った。
- その結果、継続して審議を要する事項及び追加で説明が必要な事項はなしとなった。
- 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

(質問)

パブリック・コメントにより提出された意見では、本事業の整備目標の想定自体が低いのではないかとこのところを危惧しているため、本事業で対応しきれない場合の具体的な降水量や他地域の事例についても示すと丁寧ではないか。

(回答)

最近では、危険な降水量を細かく示すというよりも、想定最大の雨が発生した場合の浸水想定区域を作成し、住民に対し注意を促すという施策を展開しているところ。

・ **大規模事業再評価に係る答申案について**

- **地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋（盛岡市、矢巾町）**
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められるとの結論に至った。
- **木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）**
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められるとした上で、付帯意見として希少野生動植物の保全と遊水地の利活用等について付すこととした。
- **北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）**
「事業継続」とした県の評価は妥当と認められるとの結論に至った。

イ **大規模施設整備事業の事前評価について〈諮問審議〉**

・ **岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業（釜石市）**

- 政策企画課から諮問等について説明し、その後教育企画室より評価内容について説明を行った。

○ その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は以下のとおりとなった。

・希少野生動植物の調査について

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

(質問)

改築整備と改修整備にかかる費用の比較において、現校舎の取り壊し費用や、建設予定地を別の用途に利用した際の収入は考慮されるのか。

(回答)

建設予定地における本事業以外の利用計画はこれまでなく、また、現校舎やその土地の利活用についても今後釜石市と検討することとなっていることから、今回の分析に含めていない。

(質問)

現校舎に通っている児童生徒の通学手段は、校舎の移転後もきちんと確保されるのか。

(回答)

現校舎ではほとんどの児童生徒がスクールバスまたは保護者の送迎により通学しており、移転後もスクールバスによる送迎を行う予定である。ルートやバスのサイズを含め検討している。

(質問)

建設予定地の希少野生動植物の状況について確認し、適切な対応をお願いしたい。

(回答)

確認の上、次回の委員会で報告する。

ウ 大規模公共事業の事後評価について<報告>

・ 経営体育成基盤整備事業 一関第1地区（一関市、平泉町）

○ 農村建設課から事後評価内容について説明があり、その後、質疑等が行われた。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

(質問)

事業着手時よりも最終的に総事業費が小さくなっているのはなぜか。

(回答)

遊水地事業の建設残土を流用できたことや請負差額等による縮減が主な要因である。

・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）和井内道路（宮古市）

○ 道路建設課から事後評価内容について説明があり、その後、質疑等が行われた。

■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

(質問)

前回評価時（平成23年）より今回の事後評価時に将来交通量が増えているのはなぜか。

(回答)

東日本大震災津波の影響により復興関係車両が増加したことや、周辺の道路ネットワークが変化したことが要因と推測される。

(質問)

希少野生動植物を移植したということだが、移植後のモニタリングについても継続的に行ってほしい。

(回答)

移植・保護した植物については、その後の状況を確認しており、現在も同地区にて植生している。

(2) 会議資料

- 資料 No. 1 令和2年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 2 令和2年度大規模事業再評価 継続審議資料
- 資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
- 資料 No. 4 答申書(案)
- 資料 No. 5 令和2年度大規模事業評価諮問書(写)
- 資料 No. 6 令和2年度大規模事業事前評価関係資料
- 資料 No. 7 令和2年度大規模事業事後評価関係資料
- 資料 No. 8 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- 参考資料 審議結果報告(案)

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

報道 3社 一般 1人

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL: 019-629-5181 FAX: 019-629-6229

8 ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/hyoukasenmon/1031226/1031236.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。